

四日市市 障害福祉課 御中
四日市市 障害者福祉センター 御中

四日市市登録 要約筆記者・要約筆記奉仕員 有志一同

このたびの制度改正について、新要綱その他の書類を受領いたしましたが、1月に行われた説明会の記録文書も添付されておらず、また、新しい要綱案についても、多くの箇所で見受けられます。説明会では「単価と登録条件以外は言葉が変わる程度」と言われていたのですが、例えば派遣時間が原則として夜 10 時までに変更(以前は夜 9 時まで)となっているほか、以前にはなかった条文もいくつかあり、全体として条文そのものの数も増えているようです。

また、単価についても要綱には明記されていません。内規などに書いてあるのかもしれませんが、今回いただいた文書に内規は含まれておらず、単価以外の部分に変更されているのかも分かりません。内規に含まれる可能性のあるものとしては、報酬単価のほか、交通費(公共交通機関のみのみまかどうか)、ノートテイクとスクリーン投映それぞれの準備時間についての規定、コーディネートのある、などがあるように思われます。

本来、こうした大きな変更は、運営委員会を開いて話し合ったうえで行っていただくのが望ましいと考えます。実施のわずか3ヶ月前の説明会開催だけで、これだけ大きな変更が行われるというのは、やはり、納得いたしかねます。

私たち登録者有志は、以下の2点が実施されるまで、統一試験の可否に関係なく、これ以降に出される派遣のご依頼(打診)には一切、応じかねます。どうぞご検討のほど、お願いいたします。

記

1. 新要綱の実施を最低1年間、延期(現状を維持)すること
2. その間に、運営委員会を開き、新要綱についても説明と話し合いを行うこと

以上

★署名欄

| No. | なまえ | 住 所 |
|-----|-----|-----|
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |

| No. | なまえ | 住 所 |
|-----|-----|-----|
| 6 | | |
| 7 | | |
| 8 | | |
| 9 | | |
| 10 | | |
| 11 | | |
| 12 | | |
| 13 | | |
| 14 | | |
| 15 | | |
| 16 | | |
| 17 | | |
| 18 | | |
| 19 | | |
| 20 | | |
| 21 | | |
| 22 | | |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |
| 27 | | |
| 28 | | |